



CONTENTS

| | |
|--------------------|---|
| 正副委員長の改選 | 2 |
| こんなことが決まりました | 2 |
| 審議された案件 | 3 |
| 討 論 | 4 |
| 一 般 質 問 | 5 |
| 請 願 ・ 陳 情 | 8 |
| 編 集 後 記 | 8 |

発 行 者 片 品 村 議 会
 発 行 責 任 者 田 邊 順 一
 編 集 委 員 吉 野 賢 治
 ◎ 吉 野 野 賢 有 大 郎
 ○ 萩 原 日 正 一
 後 藤 正
 印 刷 所 有 限 公 司 野 村 印 刷 所

片品村

議会だより

PHOTO
至仏山山開き

平成16年8月25日発行

第101号

六月定例会において各常任委員会の 正副委員長の改選がありました

片品村議会常任委員会名簿

(平成十六年六月十八日現在)

| 職名 | 氏名 | 住 所 |
|----------------|--------|-----------|
| 議長 | 田邊 順一 | 下 平 甲二三七 |
| 副議長 | 星野 育夫 | 須賀川 一六三 |
| 総務・文教 常任委員会 | ◎吉野 賢治 | 土 出 二二九〇 |
| | ○星野 司 | 菅 沼 二六六一三 |
| | 入澤 登喜夫 | 越 本 一五七七 |
| | 吉野 平一 | 土 出 一五四一一 |
| | 萩原 一志 | 戸 倉 四二二一 |
| | 田邊 順一 | 下 平 甲二三七 |
| | ◎萩原 日郎 | 土 出 一九四七 |
| | ○千明 金造 | 針 山 五 |
| | 星野 完治 | 東小川 三三二九 |
| | 角田 政弘 | 須賀川 一八二 |
| 民生・観光 常任委員会 | 星野 長命 | 東小川 三七九一三 |
| | ◎後藤 正一 | 越 本 一一四七 |
| | ○吉野 勲 | 鎌 田 四〇六七 |
| 産業・建設 常任委員会 | 星野 幸男 | 花 咲 一三四〇 |
| | 星野 育雄 | 摺 淵 五二九 |
| | 星野 育夫 | 須賀川 一六三 |

◎印 委員長

○印 副委員長

こんなことが決まりました

住民発議による市町村合併法定

協議会設置を求める請求を
議会に付議する事を要請する
決議が可決されました

四月七日に提出された、利根村、白沢村、沼田市を合併対象市町村とする合併協議会設置の住民発議を受け、同十一日に片品村から、

沼田市、白沢村、利根村に
対し、合併協議会設置協議
にかかる議会への付議につ
いての照会文書が各市村に
提出されました。

住民発議による市町村合併法定 協議会設置を求める請求を 議会に付議する事を要請する決議

本村は、昨年九月二十二日、利根沼田任意合併協議会から法定合併協議会への移行に不参加表明以来、利根東部での合併を目指して進んで参りましたが、この過程において、川場村、附和村が自立の方向へ、利根村、白沢村が利根沼田法定合併協議会への加入及び沼田市への合併へと変化して参りました。

聞かれる言葉に利根沼田は
一体、将来は一つになるべ
きとの声が大勢と考えます。
片品村長も去る八月三日、
議会の全員協議会で、仮に
法定合併協議会が設立され
ても、合併に関する住民投
票をする考えは(現時点で
は)無いと表明しました。
よって、是非、沼田市、白
沢村、利根村に於いて一日
も早く、沼田市、白沢村、
利根村、片品村の四市村で
の法定合併協議会を設置す
べきか、どうかを各議会に
付議して戴きたく要請いた
します。

平成十六年六月十八日

片品村議会

議長 田邊 順一

沼田市長 星野已喜雄
白沢村長 根岸 恒雄
利根村長 星野 健一

この為、片品村にも自立
を求める動きが台頭して、
一、六〇〇人を越える村民
が合併反対の意思表示をし
た署名簿が添えられ、議会
に合併反対の請願が提出さ
れました。

これを受けて議会は市町
村合併特別委員会を設置し

て、計五回に渡って財政面
を中心に検討協議した結果、
請願は不採択とし、合併の
方向を模索することとなり、
合併特例法の住民発議と協
調して進行する議員が大多
数となりました。
去る四月十二日、片品村
長が住民発議を受けて、沼
田市長、白沢村長、利根村
長のもとへ、合併協議会設
置協議にかかる議会への付
議についての公文書を届け
られたと思いますが、その
後、利根沼田の状況に大き
な変化が生じ、これらの対
応に苦慮されて、議会付議
するか、しないかの決定に
時間を必要としていると推
察しております。
様々な変遷過程で、常に

その後、利根沼田の状況
に大きな変化が生じ、この
対応に苦慮されていて、議
会付議するか、しないかの
決定に時間を必要としてい
ると推察されます。
従って、この決議により
片品村議会としての意志を
広く示して、沼田市長、白
沢村長、利根村長に議会付
議を決定していただき合併
への道筋を付けたいという
ことで、可決されました。

公平委員には

梅澤氏・星野氏を再任

片品村公平委員会委員の梅澤昭二氏の四年の任期が平成十六年六月十日に満了するため、引き続き同氏に委員をお願いするものです。梅澤昭二氏は識見も高く経験豊富な方であるということとで再任が同意されました。同じく片品村公平委員会委員の星野吉弥氏の四年の任期が平成十六年六月十日に満了するため、引き続き同氏に委員をお願いするものです。星野吉弥氏につきましても識見が高く経験豊富な方であるということとで再任が同意されました。

人権擁護委員候補者には

小内山氏を再推薦

小内山義友氏の三年の任期が平成十六年八月三十一日に満了となるため、人権擁護委員法第六条第三項の規定により、候補者について議会の意見が求められました。小内山義友氏については、七十五歳未満であることや、人格、識見など、推薦基準に適合し、適任であるとして、再度、推薦されました。

税条例の一部改正

○片品村税条例の一部を改正する条例

平成十六年度税制改正に伴うもので、主な改正内容は、均等割の税率として税額の区分が定めてあります。が、これに防災街区整備事業組合が加えられました。

※防災街区整備事業組合…老朽化木材を使用した危険性の高い密集地についての整備促進を図るために創設された特定防災街区整備地区の制度により設立された組合のことです。

専決処分したものを承認

○平成十五年度片品村一般会計補正予算（第五号）

歳入及び歳出（単位：千円）
補正前 四二億九二九〇万三
補正額 四四九二万四
補正後 四三億三七八一万七

三月定例会閉会後に地方交付税及び交付金等が確定したための補正です。
補正の主なものは、歳入

○片品村税条例の一部を改正する条例

平成十六年度地方税法の一部改正等に伴う改正で、主な内容は個人住民税関係の見直しで、個人住民税の

○片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成十六年度地方税法の一部改正と税率見直しによる改正で、主な内容は被保険者の世帯にかかる基礎課税額の算出の基となる均等割額（一人当たりの額）を

繰越計算書の報告

○平成十五年度片品村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

平成十六年三月十八日に認定した平成十五年度片品村下水道事業特別会計繰越

繰越明許費の総額は四、二二〇万五千円で、国庫補助金一、六五三万二千円、県補助金一、八二二万八千円、村債六七〇万円、一般財源七四万五千円です。
内容は下水道管きよの埋設工事の請負代金で、工事場所は戸倉地内が二カ所、土出地内が三カ所、越本地内が一カ所の計六カ所です。

六月定例会

（六月十日、十八日）

審議された案件

- 陳情について
- 議員派遣の件について
- 専決処分の承認を求めることについて（三件）
- 平成十五年度片品村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 片品村公平委員会委員の選任について（二件）
- 片品村固定資産評価員の選任について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 片品村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 寒冷地手当見直しに関する意見書
- 住民発議による市町村合併法定協議会設置を求める請求を議会に付議する事を要請する決議
- 常任委員会正副委員長の互選報告
- 一般質問
- 閉会中の継続調査申し出について
- 字句等の整理委任について
- ※陳情を除き、全案件とも原案どおり可決、承認されました。

意見書が可決され各関係大臣等に提出されました

◆ 地方財政の充実・強化を求める意見書

二〇〇三年六月の閣議決定で、政府は二〇〇六年度までに国庫補助負担金四兆円の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の総額抑制の三位一体改革を進めることを確認した。しかし、二〇〇四年三月二十六日に成立した二〇〇四年度政府予算は、国庫補助負担金の一兆円削減に対し、税源移譲については、六、五五八億円にとどまっているなど、三位一体改革の初年度としては不十分なものである。

中でも、臨時財政対策債とあわせて今年度比一二％のマイナスという地方交付税交付金の大幅な削減は、明らかに地方へのつけ回しであり、自治体の二〇〇四年度予算編成に大きく支障をきたす事態となった。二〇〇四年度政府予算が、地方交付税総額の急激な削減を目指すあまり、財源保障と財政調整をあわせもつ財政調整制度である地方交付税の役割を軽視し、自治体に混乱を生じさせる結果となったことは遺憾である。

二〇〇五年度予算については、六月三日の経済財政諮問会議で提示された付太

方針第四弾を受けて新年度概算予算作成が開始されることとなる。新年度予算における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけではなく、地域住民が安心して暮らすのに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティ

二〇〇五年度は地方財政再建と地方自立につながる財政改革を行うこと。二、税源移譲を進めたとしても自治体間の財政力格差は存在するため、地方交付税制度の税源保障と財政調整の機能を堅持し、地方交付税の「総額」は確保すること。

以上、地方自治法第九十条の規定により提出する。

一、二〇〇四年度予算における大幅な交付税削減が、自治体の予算編成に混乱を生じた結果をふまえ、

平成十六年六月十八日
片品村議会
議長 田邊 順一

◆ 寒冷地手当見直しに関する意見書

人事院は、本年度の勧告で寒冷地手当の抜本見直しを行う方針を固め、四月十九日には、寒冷地手当の支給対象地域の見直し案を明らかにしました。しかし、この見直し案は、寒冷積雪地の生活実態や地域の実情を全く顧みないものであるばかりか、寒冷地手当制度の意義さえ否定するもので

あります。寒冷地手当は、寒冷積雪地に働き、生活するものにとって欠くことができないものです。しかも、支給対象者が公務員労働者だけでなく、多くの民間企業労働者、農協など団体職員、政府・地方自治体関連職員など多数が準拠しており、見直しの影響は図り知れない

ものがあります。さらに、この見直しによって地域経済にも大きな打撃を与えることは必至です。地域経済は長引く不景気により疲弊しており、寒冷地手当の見直しによる消費縮小が地域経済のさらなる悪化に結びつくことが懸念されます。

よって、政府及び人事院においては、本年の人事院勧告や給与改定にあたっては、このような事情を十分

に配慮し、現在の寒冷地手当制度や支給水準を維持するよう強く要請します。以上、地方自治法第九十条の規定により提出する。

平成十六年六月十八日
片品村議会
議長 田邊 順一

内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・総務大臣・人事院 総裁 殿

論 討

討論とは、現に議題となっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。



法定協設置を求める請求を議会に付議する要請をする決議に

〔反対〕

千明 金造議員

〔賛成〕

角田 政弘議員

この住民発議制度は国が合併を進めるための制度でありまして、四月十二日に確かに片品村一四九名の署名をもって住民発議制度が成立した訳ですが、しかし、昨年の十二月には委員会において否決されたといえ、村民の一、六五〇名というその一〇倍もの多くの村民が合併をしないで欲しいという請願が提出された経過があります。

私はこの片品村が沼田、白沢、利根村、この枠組みで合併したとしても村民にとって失うものばかりで得るものは全くないと、そのように確信しております。したがって私は本案に反対をいたします。

昨年十二月定例議会におきまして利根沼田法定協に参加するような決議をさせていただきましたが、その後、片品村議会として他の町村に対する正式な要請をすることなく今まで来てしまいました。

今回、住民発議が四月十二日に提出され他の一市二村の首長の方にはそういう要請文が行っている訳ですが、ここで再度片品村議会としての方向を示して一刻も早く各議会に付議していただくことをお願い申し上げます。賛成の意見とさせていただきます。

一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることをいいます。



● 行財政の経費削減と

職員意識改革について

星 長命議員

今日、国も村も財政が年々厳しくなり、合併してもしなくても財政の厳しさは避けて通れないのが予測されます。ここで行財政の経費削減をいかにしたら効率よく、かつ、有意義に削減できるのかが、今後、生き残れる大きな課題だと思えます。

経費はただ削減さえすればいいということではないと思います。記念品、贈答品等では戴いても不必要な品物があります。一例をあげれば、片品村商工会の商品券など差し上げた方が喜ばれますし村の活性化にも繋がります。

また、建設、建築物工事にしても今までは不要な施設を施行してきた所もあります。これからは良く見極めて検討に検討を重ねて慎重に対応していただきたいと思えます。

今まで景気の良かった頃の考え方と今の財政難の時の対応の仕方については、あらゆる角度から見据えて職員の意識を切り替えて高め切磋琢磨し、この難関を乗り越えていけるようご指導をお願いいたします。これからはどんな小さな仕事の発注でも村内の業者等がこなせる業種であれば、敢えて村外に発注することなく、村内の業者またははできる方々に発注していただくよう細心のご指導をしていただきたいと思えます。

住民の皆様にも理解と協力を いただきたいながら進めて行きたい

答弁(村長)

また、何事も前例にこだわらず意識を切り替えて行かなくては進歩いたしません。その都度、良いアイデアを出していただき良い考えが出ないときは職場全体の考えを結集し、または、議員、村民の意見も聞きながら対応していただきたいと思えます。良い考えなど出していただいたときは、職員、住民に限らず、気持ちの通った表彰制度をお願いします。次のアイデアをたくさん出し

ていただくことを望みます。一般の企業、会社では社員は競争の時代で切磋琢磨しながら会社運営に務めています。安閑としている社員はリストラの対象です。しかも期限付きの契約社員制度の会社もありです。職員、管理職の皆様方に社会にはこうした会社も随分あるということをご指導をお願いしたいと思えます。

記念品等につきましても、現在は景気が悪いとはいえ各家庭に使われずにいる物が多いと思われれます。ただ今のご質問のように、今後は記念品を出すことも含めまして再検討したいと考えています。また、村内業者でできることはできるだけ村内で対応できるように心掛けて行きたいと考えています。

経費削減につきましては、特に住民の皆様にも理解と協力をいただきますと難しい問題があります。議会の皆様方にも今後ご協力等をいただきながら、ご指導の中で進めて行きたいと思えます。

こうした中で、村の財政についても増収増見込めず歳出の抑制に努めなければなりません。そのためには、無駄を無くすことでもあります。企業でも家庭でも、行政においても同様ですが、無駄を無くすことにより余剰金が生まれ、それを新たな投資や購入費に充てるのが可能となります。

例年実施してきた歳出に捕らわれずに、できることから経費削減に努めて行きたいと思えます。平成十六年度予算は決まりましたが、課長会議等を通して職員に、歳出について各事業の中で見直しをお願いしています。また、他の税制などで対応できるものはないか、費用効果が十分出ているか、目的が不明確なものはないかなどあらゆる角度や視点から検討をお願いいたします。

● 新しい村づくりについて

市町村合併について

星 育雄議員

新しい村づくりについて、まず、片品村の将来ビジョンについて私案を六項目中し上げます。一、村民が安心して暮らせる融和の村。二、子孫が定住できる農業と観光の村。三、高齢者を大切に守る福祉の村。四、子供たちが希望を

地方分権時代になり、国や県から機関委任事務はなくなるとともに電子自治が急速に進むものと思われれます。今までの慣例に捕らわれずに現実社会に即応できる職員が必要となります。職員の意識改革と責任ある対応が一層求められますので、それぞれの職員が目的意識を持って、今までのように縦割りの行政やかわり意識を無くして課を超えた横断的な発想を持って村づくりのために取り組めるように努めて行きたいと考えています。

行政の仕事は多岐多様ですが、社会の現実を良く見据えて職員一人一人が目的意識を持ち、常に切磋琢磨して公平公正な村民の奉仕者として、質の高い行政サービスが提供できるように今後も職員指導に努力をして行きたいと思えます。

次に、ビジョン実現のための課題と政策等についていくつかの提案と質問をします。一、村民が安心して暮らせ

融和の村ですが、融和の村を創るためには今後の村づくりについて互いに膝を交えて話し合い譲り合い、良いことはみんな協力して実現に向かって努力しなければならぬと思います。

議会も村長も片品村民の代表として、自分の考えに固執することなく大いに議論し相手の意見を聞いて自らの考えも止す謙虚な姿勢が必要だと思います。特に市町村合併問題等、今後の議会運営と村政の在り方を審議するに当たっては議員並びに村長は自らこのような姿勢に考えを改めなければならぬと思います。

二、子孫が定住できる農業と観光の村づくりのためには、農地の基盤整備を全体的に実施し担い手が減少しても機械化や協働化によって食料危機が来ても自分たちの命を守るため、地域ぐるみで食料の自給自足ができる仕組みづくりを創る必要があると思います。また、観光産業の安定的発展のため、自然を保護し山林原野を整備保全し水源を守る必要があると思います。さらに、道路や橋梁整備計画を立て県及び国と協力して重点的、継続的に着実に実現しなければならぬと思います。

三、高齢者を大切に守る福祉の村づくりのためには、国立社会保険・人口問題研究所の将来人口推計によると片品村の人口は十年後には四千人台、二十五年後には三千人台になるといわれています。

現実には老人世帯が年々増加し支援や介護を必要とする人が増加しています。今後、さらに老人福祉対策の拡充整備が必要となることは明らかであり、村としても村民の保健福祉医療施設の拡充と専門スタッフの確保に、より一層努めなければならぬと思います。

四、子供たちが希望を持てる教育の村づくりのために、世界の中で日本が生き残るためには明日を担う子供たちの教育水準を向上させることが最重要課題です。子供たちに望むだけの教育の機会を与えるためには、保育園、小中学校施設の整備と教育専門職員の適正配置並びに村の奨学金制度の拡充等をさらに図る必要があると思います。

我が国の財政は国と地方合わせた長期債務が七〇〇兆円を超え極めて厳しい状況にあります。本村でも平成十五年度は前年比べて歳入総額で二・六億円少なくなり、地方交付税、村税、補助金等の減額が村の財政規模の縮小に影響しています。平成十六年度予算は前年より七億円以上少ない三五・七億円で、二年で一〇億円以上歳入が減少することになります。

本村が市町村合併をしない場合、地方交付税は合併した市町村に比べて十年から十五年間は毎年多く減額され、少なくなる歳入で全ての行政施策を縮小し村民負担を増やさなければならぬとなります。ビジョンを実現するための課題と政

策を実施するためには財源が必要で、村長、新たな歳入財源はあるのでしょうか？

行政組織改革と公営事業・施設等の民間委託について、村の行政組織は基本的には行政部局と企業部局に分けるべきだと思います。行政部局は課を最小限にし、村民のニーズに対して相互に横の連携を取って総合行政を実施することが必要だと思います。企業部局は独立行政法人化して経営するほうが良いと思います。公営事業及び施設は企業部局の独立行政法人の経営にして収益性の向上を図るとともに、できるものから民間委託して行政経費の節減を図るのが望ましいと考えます。

村長は平成十六年度中に機構改革を実施すると明言していますが、現在までの改革案と今後の進め方について伺いたいと思います。

片品村は先人の労苦の中で歴史を刻み、村を愛する多くの人々の英知に支えられて今日を迎えています。村づくりは村民一人一人が自ら考え行動することによる自治が基本です。私は村づくりの理念を明らかにし日々の暮らしの中で喜びを実感できる村を創るために、片品村むらづくり条例を制定する必要があると考えています。

村長は片品村民の末長い幸福の実現のために今何を為すべきかを考え、村政の円滑な運営と村民の福祉向上を図るため、地方自治の本旨に基づ

き議会の議決を尊重し議会制民主主義のルールに則り、立法府である議会で審議し過半数の多数意見に従い、行政の長として議会の決定事項を誠実に履行する責務があると思います。村長の考えを伺いたい。

市町村合併の推進については、まず確認しておきたいのですが、平成十八年二月五日と十日に沼田市等から合併研究会へ参加しませんか、という話があった時、村長は何と答えたのですか。また、四月十二日に合併特例法に基づき合併協議会設置協議にかかる議会への付議についての公文書を持って三市村長に議会に付議するかどうかの意見を求めに行った時に、三市村長から、片品村長自身の市町村合併に対する考えはどうか、と聞かれたそうですが、「私は自主自立で行きたいと思っています。」と答えたのは事実ですか。さらに七月十一日まで三市村長から議会に付議するという回答があり、三市村の各議会が可決した場合、片品村長としてどう対処するつもりですか。本論に入りますが、国、県、村の現状と将来を考えると、

今、片品村は合併の道を選択することが、子孫に禍根を残さない賢明な判断であると思えます。今こそ、村民と議会と村長が丸となって合併実現のために一致協力して努力しなければならぬ重要な時であります。

片品村議会としては、平成十五年九月から合併しなければならぬという考えで一致していました。片品村議会は、利根沼田地域法定合併協議会への参加を平成十五年十二月十二日の定例議会において賛成多数で議決しました。一月二十日の議員全員協議会では、二月早々にも沼田市から東部五村に対して合併協議の研究会への参加について働きかけがあるはずだから、こうした協議には片品村も参加しようという意向でした。二月五日及び二月十日に沼田市をブリッジ役とした合併研究会へ参加しませんでした、という話が村長にあったと聞きました。

全議員で市町村合併特別委員会を作り、平成十六年二月九日から三月五日まで計五回の研究討議を重ねましたが、今後の国の施策の方向から見ても本村が自立して行くのは難しいという意見が多く合併に反対する請願書は不採択になりました。

平成十六年四月二日、沼田市、白沢村、利根村合併協議会が設立されました。住民有志は四月七日、利根村、白沢村、沼田市を合併対象市町村とする合併協議会設置

の本請求を村長に行いました。合併賛成議員十一名は四月七日に利根村、白沢村、沼田市の首長と議長宛に十一名連署の要望書を持参して、各議会への付議、可決の方向にご尽力いただけますよう特段のご配慮をお願いしました。

村長は四月十一日、合併特例法に基づき合併協議会設置協議にかかる議会への付議についての公文書を持って、三市町村長に議会に付議するかどうかの意見を求めました。利根沼田西部四市町村、沼田市、月夜野、水上、新治村法定合併協議会は五月三十一日まで市町村長会議を開き、同法定協の休止を決めました。月夜野町と新治村と水上町は利根西部法定合併協議会設置案を六月定例議会で可決し西部三町村の法定協議会が確定しました。

村長は早急に沼田市、白沢村、利根村の各首長に片品村を入れた合併協議会設置案を各議会に付議する要請行動を実行するべきだと思います。議会は三市村の各議会に片品村を入れた合併協議会設置案を可決する要請行動を実施するべきだと思います。

三市村長が各議会付議をし各議会が可決すれば、片品村も議会でも可決し片品村、利根村、白沢村、沼田市の合併協議会が設置できることとなります。村長、市町村合併をする決断を下して下さい。以上、村長の答弁をお願いします。



村民とともに推進できる 村づくりが必要だと考えている

答弁(村長)

新しい村づくりについてですが、片品村の将来ビジョンについては、現在の片品村第二次総合計画は平成八年度から始まり平成十七年度までで終了となります。これに伴い、向こう十年間の第二次片品村総合計画を立てなければなりませんので、現在、この準備に今年度から着手する予定になっています。

その中で片品村の将来像などを含めた基本構想や基本計画が決まっていますし主要施策も出て参ります。当然、現在の社会情勢に即した計画でなければならぬと考えています。村民が安心して生活ができることが一番であります。また、尾瀬など貴重で豊かな自然を活かした地域産業の振興など、村民とともに推進できる村づくりが必要だと考えています。(ビジョン)実現のための歳入の確保策ですが、社会情勢が厳しい中で各地方自治体では予算編成に大変苦労しているところですので、国においても経済財政諮問会議で経済財政運営と構造改革に関する基本計画が発表されましたが、内容については秋の諮問会議で集中審議を行って方針が出ることになっています。税源移譲についても概ね三兆円規模を目指すという曖昧な表現

に先送りされている状況です。地域間の税源が偏在しないように、今後とも町村会等の中で地方交付税制度の基本的機能である財源保障機能と財源調整の基本を堅持し財政力格差の拡大に対して適切な措置を講じるように働きかけを行きたいと考えています。むらづくり条例の制定ですが、各町村ともに村づくりの基本的な部分は総合計画の中で実施していると思います。その中で実際に施行する部分に必要が生じた場合は条例の制定が必要になると思われます。良い事例等があれば教えていただき参考にして行きたいと考えています。

行政組織改革については、平成十二年四月に地方分権一括法が施行され中央分権一括法が施行され中央集権の時代から地方自治の時代へと形態が変わる中で、限られた財源で村民が期待するような村づくりを推進するために、片品村においても平成十四年度に行財政改革推進を図るために検討を進めてまいりました。市町村合併問題もありまして、一時中断をしておりますが、その後、本年四月にむらづくり観光課を設置し、一部実施させていただきました。さらに本年度中に行政改革について検討を重ねて実施に向

けて進める予定をしております。公営事業施設等の民間委託については、市町村合併を検討する中で各地域での説明会で具体的な財政シミュレーションの希望を受けまして、政策的経費の節減が考えられるものの中で民間委託等があげられております。これらについても具体的に関係機関や関係者と協議して、できることから対応して行きたいと考えています。

また、観光施設関係ですが、景気の低迷等により、夏、冬問わず入り込み客が減少している現状であり、今後とも厳しい状況が続くと予想されています。このような状況の中で、尾瀬ロッジ、武尊牧場キャンプ場、オグナほかたスキー場の三施設を運営していますが、内容は非常に厳しい状況であり、議員の皆様方にご理解をいただきまして一般会計から多額な補助金を投入している状況です。

ンで尾瀬ロッジの民間委託という話が出ていますが、一つの方法論として検討し赤字を減らして行きたいとも考えています。村営施設の中で尾瀬ロッジが直接地域住民に与える影響が一番少ない施設だと考えています。十五年度も終了しましたが赤字決算の見込みであり、今後はさらに累計赤字が増えることが予想されますので、その対応について検討を進めていこうと考えています。

当面、尾瀬ロッジの現在の資産価値がどのくらいあるか、専門家に残存価値評価を依頼して行きたいと考えています。市町村合併について、片品村民の末永い幸福の実現ですが、村行政を預かる者としても、当然、村の福祉向上のためにこれからも真剣に取り組んで行きたいと考えています。

村政の円滑な運営と村民福祉の向上についてですが、地方自治法にもありますように地方公共団体は住民の福祉増進を図ることを基本とするものです。そのためにも多くの住民のご意見やご希望を聞かせていたきたいと考えています。その中で住民のために何が本当に必要であるのか、また、行政として何ができるのか、などを判断しながら村民のために努力して行きたいと考えています。

市町村の合併の特例に関する法律によりまして、平成十六年四月七日に提出された合併協議会設置請求書を受け、平成十六年四月十二日に関係市村に対し議会への付議についての照会を直接提出しました。

その判断については、相手である三市村の考え方や判断の方法で結論が出されることですので、その要請等をする予定はありません。

なお、二月五日の関係ですが、沼田市としても橋渡しという中で研究会等という話はありません。議会の皆さんにもお話しをさせていただいたと思いますが、この時は、村民あるいは村議会との調整等もまだついていない状況であるので、これに参加する、しない、ということとは申し上げておりません。

また、私が一市二村への付議(の照会文書を三市村長に提出した時)の中でも自主自立(という)ことを話した)という質問もありましたが、これについても、今の現状を説明していただきたいということでしたので、率直に、今までの経過、今の現状等を私の方から説明しました。また、村長はどういう考えでいますか、と尋ねられたので、私自身は前と変わらず自主自立でということと考えております、といったことでした。

七月十一日が付議の関係(回答の)期限ですが、もし、法定協議会設置を各議会で決

定した時には、今は具体的には考えていませんが、色々な道があると思いますし、片品村としても、一市二村がやっているような状況でなく、最低でも対等ということでないとは話も進めません。

また、過日の全員協議会の中でもご質問をいただいた、住民投票については、今の時点では考えていないということであり、必要が生じた場合には考えていきたいと思っています。

請願・陳情

6月定例会に提出された請願及び陳情は1件でした。

所管委員会に付託され、結果は次のとおりです。



東小川体育館を片品村で 買上げて戴きたい

所管 総務文教常任委員会

東小川体育館の敷地は、現在、賃貸借契約にて使用してもらっているが、この土地については、将来、返却してもらいよりも、村で買上げて公共施設用地として利用してもらう方が適当ということで、地権者の方々から陳情がありました。

また、過日の全員協議会の中でもご質問をいただいた、住民投票については、今の時点では考えていないということであり、必要が生じた場合には考えていきたいと思っています。



東小川体育館建設当時の経

議会活動日誌

- 6・1～2 全国町村議会議長会研修会
- 3 正副委員長会議
- // 全員協議会
- 4 武尊山山開き
- 9 区対抗ゴルフ大会
- // 小中学校教育研究会総会
- 10 第3回定例会（開会）
- 14 東部農業改良普及協議会・東部家畜診療所運営委員会総会
- 15 総務文教常任委員会
- // 国体・インターハイ実行委員会
- 18 第3回定例会（最終日）
- // 尾瀬高校後援会役員会
- 20 白根山山開き
- 21 総合観光イベント委員会
- 22 利根郡福祉協議会連絡協議会
- 23 利根東部衛生施設組合議会
- 20～23 群馬県町村議会議長会役員視察
- 26 利根沼田議会議員善大会
- 28 国道120号線整備改良促進期成同盟会総会
- 29 群馬県町村議会議長会議員研修会

- 30 合併とこれからの消防講演会
- 7・1 至仏山山開き
- // 防犯協会沼田支部総会
- 2 花の駅運営委員会
- 6 戸倉ダム中止に係る委員会
- 7 全員協議会
- 8 少年の主張尾瀬大会
- 10 議長杯グランドゴルフ大会
- 12 利根郡議会議長会
- 13 社会福祉協議会評議員・福祉委員合同研修
- 16 利根村戦没者追悼式
- 20 尾瀬長寿会理事・評議員会
- 22～23 群馬県町村議会議長会役員会
- 26 利根沼田広域圏議会
- 28 全員協議会
- // 第4回臨時会
- 29 国道401号線整備改良促進期成同盟会総会
- 30 暴力追放推進協議理事会・定期総会
- 31 尾瀬戸倉花火大会
- 8・5 全員協議会
- 6 利根川治水同盟治水記念大会
- 12 簡易水道事業運営委員会
- // 国民健康保険運営委員会
- // 観光施設事業運営委員会

議会を傍聴してみませんか



議会定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。議会が開かれている間で、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することができます。傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話 58-2119
(ダイヤルイン)

※ご意見、ご要望も
お待ちしております。

片品村議会事務局

E-mail: gikai@vill.katashina.gunma.jp

編集後記

▼今年の梅雨は空梅雨で各地で記録的な暑さが続く一方で、新潟県や福井県では集中豪雨による被害が深刻化している。片品村においても、七月下旬の降ひょうにより、一部の地域では被害が出たが、収穫に大きな影響が出ないことを祈りたい▼時の流れは早いもので、この間、夏休みに入ったと思えば、もう終わりに近づいている。夏合宿や尾瀬への入山と、一人でも多くのお客様方に来村していただき、経済が一段と潤うことを期待するものである▼さて、六月定例会では専決処分の承認三件を始め、下水道事業特別会計への繰越明許費の計算書報告や人事案件等が提案され、審議・可決された▼言うまでもなく、市町村合併問題やサエラソートの問題、さらには十月に開催されるねりんピックマラソン大会や来年一月のインターハイへ向けての対応と、片品村は本当に大変な時期を迎えている▼議会も村当局も、片品村民の木永い幸福の実現を目指し、村民が一丸となって取り組んで行けるよう、真剣に議論を重ねている。どうか、最良の結果を導き出すことを切に願うものである。

(賢治記)